

施 工 条 件 の 明 示

工 事 名 : 県単舗装道路修繕工事(R8流山点々穴埋工その2)
路線・河海名 : 主要地方道 松戸野田線 外
工事箇所 : 流山市 平方 外

明示項目	明示事項
工事全般関係	特記仕様書による
工程関係	・関係機関との協議の結果、工程に影響を受ける条件等 ○当初予想し得ない事態等が発生し、工事期間等の変更が生じる場合は、監督職員に報告し協議を行うこと。
用地関係	特になし
環境対策関係	・公害防止の為の制限がある場合 ○施工方法等において、公害防止の為の制限がある場合の明示 a.対象工種 :舗装工 b.対象箇所 :施工区間 c.制限内容 :排出ガス対策型建設機械を使用すること。
安全対策関係	・交通安全施設等の指定 ○当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示 a.内容 :交通管理者等との協議変更が必要になった場合 ○車線減少等の規制を伴う場合の明示 a.規制内容 :片側規制 b.規制箇所 :全区間 ○夜間作業を伴う場合の明示 a.内容 :特記仕様のとおり b.規制箇所 :全区間 ・保全設備・保安要員の配置等が必要な場合 ○交通誘導警備員・保安要員等の配置が必要な場合の明示 a.対象工種 :舗装工、区画線工 b.対象箇所 :全区間 c.対象期間 :契約日の翌日から令和9年3月25日まで d.対象要員 :クラック処理:昼間作業3人/日、 切削OL:夜間作業4人/日(交代要員1人含む)、区画線・パッチング:夜間作業3人/日
工사용道路関係	特になし
仮設備関係	特になし
建設副産物関係	特記仕様書による
工事支障物件関係	・マンホールの高さ調整が必要な場合は、協議に時間を要するため、着手後、速やかに照査を行うこと。
薬液注入関係	特になし
その他	・特記仕様書による ・交通開放時において、段差が生じる場合は、段差すりつけを行うこと。